中華民国台湾投資通信

発行:中華民国 経済部 投資業務処 編集:野村総合研究所 台北支店

March 2003

今月のトピックス

輸出加工区の現状

飛躍する台湾産業

台湾のベンチャーキャピタル産業(その1)

台湾進出ガイド

個人所得稅(総合所得稅)

日本企業から見た台湾

~ 亜洲商菱投資顧問(股) 小室直道董事長インタビューソフト・コンテンツ・ネットワーク等、

投資先のソフト化・川下化が進展

台湾マクロ経済指標

インフォメーション

vol. 91

■【今月のトピックス】



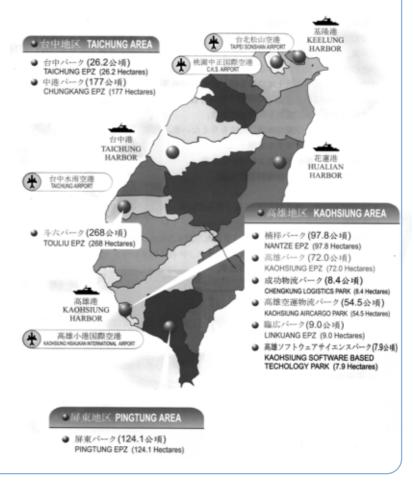
経済部(経済産業省に相当)輸出加工区は1966年に台湾初の保税専用区として高雄に設立された。低廉な労働力を活用し海外の原材料を加工し製品を海外に輸出する輸出加工型の経済発展モデルは、その後アジアを中心に世界各地に広がった。しかし台湾の産業構造の変化に応じ、当初の設立目的は薄れており、輸出加工区は国際物流センター機能の向上等を通じ、高付加価値産業の投資誘致に力を入れている。今回は輸出加工区の現状について紹介する。

各バークの地理的位置

台湾の輸出加工型経済発展を牽引

輸出加工区は1966年に台湾初の保税専用区として高雄に設立された。海外の原材料・中間製品を輸出加工区に持ち込み、低廉な労働力を活用して加工を行い、製品を海外に輸出するというモデルは、1960年代以降の台湾の輸出指向型経済発展に大きく寄与した。台湾の輸出加工区の成功により、輸出加工型の経済発展モデルは、その後アジアを中心に世界各地に広がった。

現在までに、高雄地区・台中地区を中心に計 10ヶ 所、総面積 844.9 ヘクタールの輸出加工区が建設 されており、輸出加工区へ入居企業数合計は 326 社に、総投資金額は 2,064 億台湾元に達している (2003 年 2 月の時点)。このうち日本企業数は 77 社(全体比 24%)、日本企業による投資金額は 158 億台湾元(同 7.64%) に達しており、主な入居日本 企業としてシャープ、日立電子、双葉電子等が挙 げられる。





国際物流機能の向上と国際マーケティングの支援

輸出加工区は1960年代以降の台湾の輸出指向型 経済発展に大きく寄与したが、1980年代後半以降、 台湾国内外の経済環境の変化により、輸出加工区 の当初の設立目的は薄れてきた。このような環境 変化に対応するため、近年、輸出加工区は加工機 能の向上、通関の効率化・低コスト化等を通じた国 際物流機能の向上に力を入れている。2001年には 高雄成功物流パーク内に台湾最大の自動化倉庫物 流センターである「台糖高雄物流パーク」を設置し、 24時間通関サービス対応や最新鋭の自動化倉庫シ ステムを整備している。

また輸出加工区内の中小企業は、これまで自社 ブランドを持たないOEM(受託生産)中心に発展し てきたが、今後、国際競争力を維持・向上させるために、自社ブランド製品の開発と国際マーケティング力の強化が重要と考えられる。そこで輸出加工区ではパーク内の複数の同業種企業により組織される国際マーケティング会社の設立を推進・支援している。2003年3月現在、15社の国際マーケティング会社が設立されている。

また、輸出加工区内の企業は低廉な土地賃貸料のメリットを享受できる他、関税、貨物税、営業税、契約税等に関する優遇措置が適用される。(主な優遇措置は表1の通り)

連絡先:

輸出加工区管理処第3組投資科 TEL:886-7-361-2425 FAX:886-7-365-4713 E-mail:klliou@epza.gov.tw Web-site:www.epza.gov.tw

表 1 輸出加工区の租税優遇措置

関税	海外より輸入する機器設備、原料、燃料、半製品、サンプル及び貿易、倉庫業の寄航輸出用に供する完成品 は、輸入税の徴収を免除する。
貨物税	輸出加工区内で製造し輸出に供する製品はすべて貨物税の徴収を免除する。
営業税	輸出商品及び輸出と関係する労務、及び物資の購入は、その営業税の徴収を免除する。
契約税	輸出加工区内に自社で標準工場を新築、あるいは管理所により法に基づいて取得された建築物の取得は、契約 税の徴収を免除する。
営利事業所得税	「輸出加工区管理条例」第 14 条の規定に符合する寄航輸出業務の営利事業所得税額は、営業収入の 10% を営 利事業所得額とし、これに対する営利事業所得税を課する。
不動産税	輸出加工区内の自社用工場は、営業不動産税率を通常の3%から1.5%に減額し徴収する。

(出所)経済部輸出加工区管理処の資料を基に野村総合研究所作成

表 2 輸出加工区各パークの土地面積・平均賃料及び入居状況 (2003年3月現在)

	総面積 (ha)	未入居面積 (ha)	総企業数	日本企業数	月額土地賃貸料 (1 ㎡あたり)	公共施設建設費 (1 ㎡あたり)
台中パーク	26.2	2.30	40	18	9.15 元	5.4 元
中港パーク	177.0	106.69	20	4	7.51 元	6.0 元
楠梓パーク	97.8	4.80	93	31	11.50 元	7.6 元
高雄パーク	72.0	16.60	83	20	10.50 元	評価中
高雄ソフトウェアパーク	7.9	評価中	48		* 29.60元	未徴収
臨広パーク	9.0	2.20	30	4	* 21.00元	* 14.2元
成功物流パーク	8.4	評価中	4		* *	評価中
高雄空運物流パーク	54.5	評価中			* *	評価中
斗六パーク	268.0	175.40	8		* 13.00元	5 元
屏東パーク	124.1	71.46			評価中	10 元
合計	844.9		326	77		

^{*} 期間限定特別価格がある

^{**} 台糖の土地を公告地価の5%を年間賃貸料とする

⁽出所)経済部輸出加工区管理処の資料を基に野村総合研究所作成

飛躍する台湾産業



台湾のベンチャーキャピタル産業(その1)

ハイテク産業を中心としたベンチャービジネスに資金を供給し、株式公開を支援するベンチャーキャピタル(以下、VC)。台湾VC産業は、1990年代の台湾IT産業と共に発展を遂げた。特に1996年以降、台湾VC産業は急速に発展し、1996年から2000年までに、企業数は47社から192社に、資本総額は255億元から1,281億元に増加した。しかし2001年には新設VC数は7社、増加資本額は60億元と成長は大幅に減速し、台湾VC産業は転換期を迎えている。今回は台湾のVC産業について紹介する。

IT産業と共に発展を遂げた台湾 VC 産業

台湾VC産業は、1983年に政府主導で導入されたことに始まる。その後、1995年までは、VC産業の発展の速度は非常に緩慢であり、1984年から1995年までの年平均新設VC数は2.8社、年平均増加資本額は15.6億元にとどまっていた。しかし1996年以降、台湾VC産業は急速に発展し、1996年から2000年までに、企業数は48社から192社、資本総額は255億元から1,281億元と飛躍的に増加した。

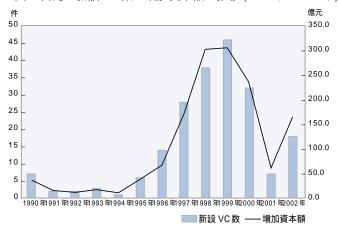
1990年代半ば以降の台湾VC産業発展の軌跡は、台湾IT産業発展の軌跡と符合する。台湾政府はVCのハイテク以外の産業に対する投資の制限(注1)や、VCへの投資に対する株主税額控除のインセンティブの付与(注2)等を通じ、VCをIT企業育成のために政策的に後押ししてきた。同時に、IT産業の発展は、VCの投資パフォーマンスを上昇させ、1990年代半ば以降のVC産業の急成長をもたらした。

台湾のVCは過去18年間に、国内ハイテク企業に対して900億元以上の資金を投資しており、台湾ハイテク産業の資本形成に大きく貢献してきた。また台湾VCはこれまでに国内外300社以上のハイテク企業の株式公開を実現しており、現在、台湾を代表するIT企業である台湾積体電路製造、聯華電子(以上、半導体ファンドリー)、鴻海精密(電子機器受託製造)、広達電脳(パソコンOEM)、中華映管(液晶パネル)等を含む台湾の大部分のIT企業が、創業期にVC資金を活用し発展を

遂げている。

- (注1) 2001年以前は、「創業投資管理規則」に基づき、VCの非ハイテク産業に対する投資は資本総額の30%以内に制限されていた。 しかし2001年に当規則が廃止され、当該制限も廃止となった。
- (注2) 1999年以前は、「産業高度化促進条例」に基づき、VCへ投資した株主は、株式保有期間が2年以上の場合には、株式取得価格の20%の限度内において所得税から控除できる優遇措置が適用されていた。しかし1999年に当条例が修正され、当該優遇措置は廃止された。

図1台湾の新設VC数と増加資本額の推移(1990年~2002年)



(出所)中華民国創業投資商業同業公会

VC 産業の成長は 2001 年に大幅に減速

1990年代半ば以降、台湾VC産業は急速な成長を遂げてきたが、2001年に成長は大幅に減速する。2001年の新設VC数は7社、増加資本額は60億元で、成長率は4.12%及び4.71%にとどまった。

台湾のベンチャーキャピタル産業(その1)



この原因として、世界的なIT不況及び台湾の国内景気の低迷等の要因により、投資家の行動が保守的となり、多くの投資案件が延期されたことが挙げられる。また、VCへの投資に対する株主税額控除のインセンティブを規定した産業高度化促進条例が1999年に改正され、当該インセンティブが廃止されたことも、台湾VC産

業の成長鈍化に少なからず影響していると考えられる。 しかし2002年には台湾VC産業の成長は若干回復の 兆しを見せている。2002年の新設VC数は18社、増加 資本額は165.8億元となり、成長率はそれぞれ10.23% 及び12.36%にまで回復している。

中華民国創業投資商業同業公会

楊正秋秘書長インタビュー



公会の設立経緯や活動概況をお聞かせください。 中華民国創業投資商業公会(以下、当公会)は、 1992年に台北市の22社のVCにより設立された台 北市創業投資商業同業公会が基礎となっています。 その後、新竹市にVCが設立されたのを契機に、 1999年、台湾全島をカバーする現在の組織となり ました。

現在、当公会の会員企業は197社で、台湾で認可を受け活動するVCすべてが会員企業です。当公会の主要業務は、国内外のVC産業の調査・研究や、会員企業と政府・国内外のハイテク企業及び海外VCとの橋渡し役を務めること等です。

今後の台湾VC産業展望について、ご意見をお聞かせ下さい。

2001年に台湾VC産業の成長率は大幅に減速しましたが、背景には景気低迷やVC優遇措置の廃止だけでなく、かつてVCの資金を必要としていた多

くの台湾IT企業が、既に大企業に成長し、資本市場から直接資金調達が可能になったことも挙げられます。しかし一方で、バイオ等のVCの資金を必要とする新たな産業も台湾に生まれており、VCは今後も台湾の経済発展、及び産業高度化に不可欠な役割を果たすものと考えています。

台湾では現在、年金基金のVCへの投資が禁止されている他、銀行、保険会社、証券会社のVCへの投資も制限されています。諸外国ではVCの資金源としてこれらの金融機関は重要な役割を果たしており、台湾でもVC資金源の拡充の観点から、これらの制限を緩和する必要があると考えています。

台湾VCと日本企業はどのような協力関係を構築 することが可能でしょうか?

現在、台湾VCが日本のハイテク企業に直接的に 投資するケースは、あまり多くありません。しかし 台湾企業が日本企業から技術移転を受けているケー スは少なくなく、台湾VCは台湾ハイテク企業への 投資を通じ、間接的に日本のテクノロジーに投資し ていると言えます。

今般、(財)交流協会の支援を受け、3月16日から 21日まで、台湾のVC4社と伴に日本を訪問し、日本 のVC、ハイテク企業、インキュベーションセンター 等との交流を行う予定です。今後の両国VCの交流 を活性化する基礎になればと期待しています。

台湾進出ガイド



個人所得税 (総合所得税)

台湾に派遣された日本人駐在員の給与所得に対する、台湾における個人所得税課税の概略は次の通りである。

(1) 居住形態と課税方法

居住形態		国 内 源	泉所得	国外源泉所得		
	台湾滞在日数	製 課 税 方 法				
		台湾払い給与	日本払い給与			
非居住者	1日 90日	課税 (20% 源泉徴収)	非課税			
77/6 12 6	91日 182日	課税 (20% 源泉徴収)	課税 (台湾払い給与と合わせて申告 納税、但し税率は20%)	非課税		
居住者	183 日以上	10% あるいは所定の税率表 により源泉徴収	申告納税 (台湾払い給与と合わせて超過 累進税率により課税される)			

(2) 国内源泉所得とは

国内源泉所得とは給与所得の場合は中華民国内(台湾)において提供した役務の対価として取得した報酬、すなわち、台湾での勤務に対して支払われる給料、賞与等をいう。

従って、国内源泉所得の判定に当っては台湾で支払われる給与等又は海外(日本等)で支払われる給与等のうち、台湾での勤務担当分は台湾国内源泉所得とみなされる。台湾に勤務している多くの日本人は1年のうちのある期間を海外(主として日本)で居住するものと思われるが、その場合の海外(日本等)払いの給与についての国内源泉所得金額の計算は日数按分による。

(注)滞在日数の計算はパスポート上の入出国印の日付によるが、 入国日は不算入とし、出国日は算入する。

(3) 給与支給額の証明と認定

台湾払いの給与の支給額については源泉徴収の対象となるため源泉徴収票が証明書となるが、日本払い(海外払い)の給与支給額については、日本の税務署長又は公認会計士、税理士に確認してもらうことになる。

寄稿: KPMG安侯建業會計師事務所 公認会計士 水谷和徳

TEL:886-2-2715-9999 FAX:886-2-2715-9888

Eメール: kmizutani@kpmg.com.tw

ソフト・コンテンツ・ネットワーク等、 投資先のソフト化・川下化が進展

亜洲商菱投資顧問は三菱商事100%出資の在アジアベンチャー 投資子会社として、1995年にシンガポールに設立された。 1999年の台湾拠点設立を契機に本社機能を台湾に移転し、 現在では、台湾への投資が全体の71%を占める。今回は亜洲 商菱投資顧問の小室直道董事長に台湾での活動内容や、台湾 ベンチャーキャピタル産業の現状等についてお話を伺った。

亜洲商菱投資顧問(股) 小室直道董事長



台湾拠点設立を契機に、 本社機能をシンガポールから台湾に移転

亜洲商菱投資顧問(以下、MCキャピタル)は三菱商事 100% 出資の在アジアベンチャー投資子会社として、1995年にシンガポール及び香港に拠点を設立しました。1999年に台湾拠点を設立したのを契機に本社機能を台湾に移転し、2002年からは台北、東京、上海の三拠点体制になっています。現在、当社の運用資産は1億米ドルで、従業員数は台北11名、東京2名、上海2名です。

私はMCキャピタル設立当初から、香港拠点にて、香港・中国・台湾への投資を担当してきました。しかし1997年以降、アジア金融危機の影響で、香港や東南アジアへの投資案件が減少する一方、台湾にはポテンシャルの高い中堅企業が依然として多く、MCキャピタルとして台湾企業への投資案件が最も多くなりました。このような経緯から、1999年に台湾拠点を設立し、私が拠点の責任者として台湾に赴任することになりました。

台湾への投資が全体の71%を占める

MC キャピタルは、1995 年の会社設立以来、現在までに38 社に対する合計7700 万ドルの個別投資実績があり、台湾のエマージングマーケット(注)への上場を含め、台湾と香港で12 社の株式公開(IPO)

を実現しています。現在は、30社の企業に直接投資する他、6つの台湾、韓国、中国のベンチャーキャピタル(以下、VC)ファンドと2つのプライベート・エクイティーファンドに投資しています。

国別の投資先では、台湾への投資が71%と最も多く、次いで香港・中国(22%)、アメリカ(6%)の順となっており、いわゆる大中華圏への投資が圧倒的多数を占めます。

次に、投資先企業の発展段階別に見ると、当社の 投資対象は事業が既に成長軌道に入ったエクスパンショ ンステージ(拡大期)の企業が中心で、アーリーステー ジ(創業期)の企業に対する投資は多くありません。 これはエクスパンションステージの企業は、既に株 価がある程度高くなっているためマーケット上のリ スクはありますが、事業上のリスクは比較的小さく、 リスクの限定的な投資対象と考えられるからです。

(注)エマージングマーケット (Emerging Market: 興櫃市場)とは、関連規定に基づき認定を受けた、台湾証券取引所に上場される前の株式 (興櫃股票)の市場を指す。2002年1月よりエマージングマーケットにおける興櫃股票の正式な取引が開始した。

ソフト・コンテンツ・ネットワーク等、 投資先のソフト化・川下化が進展

産業別の投資先では、1995年の設立以来の累計で見

日本企業から見た台湾

ると、半導体産業に対する投資が35%で最も多く、次いでITハードウェア産業(28%)、ITソフトウェア産業(12%)の順となっています。しかし最近では、ICデザインハウスへの投資を除くと、半導体産業への投資はさほど多くなく、またPC周辺機器等のITハードウェア産業に対する投資も漸減気味です。

半導体製造やITハードウェア産業に代わり現在増加しているのが、ICデザインハウス、ネットワーク、プラットフォームソフト、コンテンツ、オンラインゲーム等ソフト化ないしはユーザーにより近い部分の産業に対する投資です。いわば当社の投資対象の中心は川上(半導体、電子部品等)及び川中(PC周辺機器等)から、川下(ソフトウェア、コンテンツ等)に移りつつあると言え、投資対象のソフト化・川下化が進展しています。90年代の台湾経済の発展はPC及び半導体に牽引されてきましたが、今後はこれら川下の産業が経済発展の中心的役割を担うのではないでしょうか。

シリコンバレーの台湾系企業が 台湾で上場を目指すケースも増加

2001年に台湾は戦後初のマイナス成長となり、株式市場も2000年の10,000ポイント台から2001年には3,000ポイント台にまで急降下しました。この影響を受け、台湾IT産業及びVC産業も成長が大幅に減速し、曲がり角を迎えたといえます。とはいえ、台湾の株式市場は他国と比べると依然活気があり、未上場株に対する投資意欲も活発です。

台湾と対照的に、米ナスダックの新規公開企業数は ここ数年大幅に減少しており、「ナスダックはドアが 閉まっている」と言われるほど株式公開が困難になっています。そこで最近、台湾系アメリカ人がシリコンバレーで設立した会社を、台湾に移し台湾での上場を目指すケースも増えています。当社もこのような台湾での株式公開を目指すシリコンバレー発の台湾系企業に投資していますが、このような「U ターン企業」の中にも優良投資案件は少なくないと考えています。

投資企業先の価値を高めることがVCの役割

現在、台湾には 200 に迫る正規の VC があり、そしてこれを上回る数の非正規 VC があると言われています。このように競争の厳しい台湾 VC 産業の中で生き残るには、ベンチャー企業に対する単純な資金供給だけでなく、投資前後の支援を通じて投資先企業の価値を高めることが重要であると考えています。特に、台湾のベンチャー企業の中には、日本市場へのアクセスを求める企業や、日本からの技術導入を希望する企業が少なくありませんので、当社ではこれらの企業に対し、三菱商事のネットワークを活用したお手伝いを行っています。

例えば、当社の投資先で、1999年に台湾証券取引所への上場を実現した Procomp Informatics 社に対しては、三菱電機との間の仲介役を務め、結果的にProcomp 製品の納入が実現し、後に三菱電機が同社の系列会社に技術移転を行い、両社間の OEM 関係に発展しました。当社は今後も、技術力・販売力・情報収集・コーディネーション能力を持つ事業会社のVC として、台湾を始めとする中華圏のベンチャー企業と日本の投資家、そして日本企業との間の橋渡し役を務めていきたいと考えています。

表 1 MCキャピタルの主な投資先企業

会 社 名	国別	市場別	上場 / 公開年	業務内容
Procomp Informati傳達科技	台湾	台湾証券取引所	1999	ガリウム砒素製 EPI -ウエーハー・
				通信機器製造
Edom Technology 益登科技	台湾	台湾証券取引所	2002	半導体商社
Soft-World 智冠科技	台湾	台湾 OTC	2002	オンライン・ゲーム供給
Global Sun Technology 陽慶電子	台湾	台湾 OTC	2002	無線 LAN 機器製造
Planet Technology 普莱達科技	台湾	台湾 Emerging Market	2002	ネットワーク機器製造販売
Xteam Software 沖浪平台(中国)軟件技術	中国	香港 GEMS 市場	2001	中国語版 Linux O.S.開発販売

台湾マクロ経済指標

		国内総	生産額	製造業		外国人投資 貿易動向 (千米ドル) (百万米ドル)		物価年均	聲率 (%)	為替し	/ - ト	株価		
年 月	別	実質GDP (10億元)	経済 成長率(%)	·生産年増率 (%)	総金額	日本	輸出	輸入	貿易収支	卸売物価	消費者 物價	ドル	円	平均指数 1966=100
1994年		5,817	6.54	5.85	1,630,717	395,789	93,049	85,349	7,700	2.17	4.09	26.24	0.2628	6,253
1995年		6,168	6.03	4.46	2,925,340	572,818	111,659	103,550	8,109	7.37	3.68	27.27	0.2650	5,544
1996年		6,518	5.67	2.40	2,460,836	545,776	115,942	102,370	13,572	-1.00	3.07	27.49	0.2370	5,808
1997年		8,191	6.68	8.69	4,266,629	854,103	122,081	114,425	7,656	-0.46	0.90	32.64	0.2512	8,411
1998年		8,939	4.57	2.36	3,738,758	535,371	110,582	104,665	5,917	0.60	1.68	32.22	0.2797	7,738
1999年		9,290	5.42	8.13	4,231,404	508,434	121,591	110,690	10,901	- 4.55	0.18	31.40	0.3076	7,427
2000年		9,663	5.86	7.96	7,607,739	730,323	148,321	140,011	8,310	1.82	1.25	32.99	0.2871	7,847
2001年		9,507	-2.18	-7.98	5,128,529	684,722	122,866	107,237	15,629	-1.35	0.00	35.00	0.2662	4,907
2002年		9,734	3.54	7.45	3,271,747	608,104	130,642	112,591	18,051	0.05	-0.20	34.75	0.2911	5,246
	1月	٦	٦	12.77	358,092	20,753	9,683	7,352	2,331	-3.63	-1.68	34.98	0.2631	5,737
	2月	2,462	1.20	-12.89	206,256	38,900	8,043	6,522	1,521	-2.11	1.41	35.11	0.2622	5,748
	3月			1.07	193,270	34,416	11,447	10,160	1,287	-0.42	0.01	35.00	0.2637	6,058
	4月	П	٦	8.46	173,809	11,623	10,858	9,740	1,118	0.46	0.21	34.72	0.2713	6,259
	5月	2,328	3.98	10.78	351,201	135,607	11,041	9,435	1,606	0.28	-0.26	34.15	0.2755	5,709
	6月			8.51	205,331	23,831	11,225	9,616	1,609	-1.36	0.10	33.56	0.2815	5,429
	7月	٦	٦	12.57	351,567	56,834	11,142	10,641	501	-1.92	0.41	33.76	0.2818	5,146
	8月	2,443	4.77	7.03	212,025	54,041	10,892	9,100	1,792	-0.78	-0.28	34.25	0.2903	4,842
	9月			13.18	221,197	12,827	11,255	10,550	705	0.49	-0.77	34.92	0.2867	4,462
	10月		٦	7.98	410,484	145,007	11,484	10,191	1,293	2.16	-1.70	34.76	0.2838	4,272
	11月	2,501	4.22	8.87	315,749	43,444	11,916	9,337	2,579	3.10	-0.57	34.81	0.2843	4,676
	12月			11.77	272,766	30,821	11,655	9,947	1,708	4.65	0.76	34.75	0.2911	4,621
2003年	1月			8.70	210,283	25,688	10,067	9,496	571	4.30	1.09	34.70	0.2911	4,890

(>)	\neg $+$	4_	_==/	- > /	• 🗆	
	ノィ	^ −		コノ		

	EDEX2003電子ディスプレイ展	Techno-Frontier 2003
概要	4月9日から11日までの3日間、東京ビックサイトにて、「EDEX2003(第18回)電子ディスプレイ展」を開催する。同時にSEMI主催による「SEMI FPD Expo 2003」と併催することにより、フラットディスプレイ(FPD)製造装置・部品材料から電子ディスプレイ(電子デバイス)、システムLSI(半導体デバイス)までの一貫した展示を行う。入場は無料(登録制)。	4月16日から18日までの3日間、日本コンベンションセンターにて、機器・機械・装置の先端要素技術に関する情報交流の場として、「Techno-Frontiew 200gを開催する。「第21回モータ技術展」「第3回カーエレクトロニクスデバイス展」を始めとする計9つの展示会が同時開催される。その他、「開発・設計を支援する解析技術」等の特別企画も開催される予定。
日時 / 会場	日時:4月9日~11日 会場:東京ビックサイト	日時 : 4月 16日~4月 18日 会場 : 日本コンベンションセンター (幕張メッセ)
主催	(社)電子情報技術産業協会 (JEITA)	(社)日本能率協会
台湾出展ブース 問合せ先	台湾区電機電子工業同業公会(TEEMA) 住所:114 台北市内湖区民権東路 6 段 109 号 6F TEL:886-2-8792-6666 FAX:886-2-8792-6141	E-mait roger@teema.org.tw
担当	廖志容 (内線 244、英語可)	蔡松慧 (内線 245、英語可)

ジャパンデスク連絡窓口 (日本語でどうぞ)

ジャパンデスクは、日本企業の台湾進出を支援するため、台湾政府が設置しています。 野村総合研究所が無料でご相談にのります。お気軽にご連絡ください。

経済部 投資業務処

台北市館前路 71 号 8F

TEL: 001-886-2-2389-2111/FAX: 001-886-2-2382-0497 担当:林佩燕 ext. 222(日本語可)/林貝真 ext. 216(日本語可)

野村総合研究所台北支店

台北市敦化北路 168 号 13F-E室

TEL: 001-886-2-2718-7620 FAX: 001-886-2-2718-7621 担当: 野中利明 ext. 22 / 八ツ井琢磨 ext. 26 / 吳悅榮 ext. 23

野村総合研究所 国際本部

〒 100-0004 東京都千代田区 大手町 2-2-1新大手町ビル 5F

TEL: 03-5255-9305(直通) / FAX: 03-5255-1870

担当:山田敦子

● ジャパンデスク専用 E - mail:japandesk@nri.co.jp ● ホームページ http://www.japandesk.com.tw